

市独自事業

市民の皆さんの生活を支援します!

物価が高騰する昨今の状況を踏まえ、大東市独自の事業を行います。



第一弾 一人8千円の現金給付を実施

長引く物価高騰による食料品をはじめ生活に不可欠な費用の家計負担を軽減するため、市は全市民を対象に8千円の現金給付を実施します。国からの交付金に加え、ふるさと納税からの財源も活用し、生活費の負担を迅速に支援する、市民生活を支えるための施策です。

対象 2月20日時点で市に住民票がある人

給付方法

2月20日時点で ●マイナンバーカードに公金受取口座を登録済みの人

→3月下旬に公金受取口座へ振り込み(申請不要)

●公金受取口座が未登録の人

→3月末から4月にかけて申請書を送付。申請書受け付け後、4月中旬以降個人の口座に順次8千円を振り込み



! 詐欺にご注意ください!

市職員が電話やメール、訪問などでキャッシュカードや通帳を預かったり、ATMの操作をお願いしたりすることはありません。少しでも不審な電話があった場合は、消費生活センター(☎870・0492)か四條畷警察署(☎875・1234)にご相談ください。



問合せ 大東市物価高騰市民生活支援事業コールセンター

☎800・6668(平日午前9時~午後5時)



市内の
子どもたちの
活躍を紹介!

DAITO CHILDREN /

大東っ子

Vol.
224



世界8千作品から絵画で受賞!

平和首長会議主催「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2025」で山本梨乃さん(7歳)の作品が平和首長会議事務総長賞に選ばれました。このコンテストは平和の尊さについて考えてもらう機会を提供し、平和を願う心を育てるため、子どもたちを対象に実施しているものです。今回は19か国・153都市から8,079作品の応募がありました。



山本梨乃さん

作者メッセージ

私は英語を習っているので Peace と描きました。C はドーナツをみんなで食べています。地球の生き物が朝も夜も仲良くできたらいいなと思って、上が朝、下が夜の絵を描きました。



受賞作品

問合せ 人権室 ☎870・0441



ブランドメッセージ

「子育てするなら、大都市よりも大東市。」

ブランドメッセージに関する
取り組みを紹介します。

“初めての子育て”も安心してスタート！

訪問で寄り添う2つの支援

子どもたちの健やかな成長と初めての
子育てを応援するため、ネウボランド
だいとうの保育士が訪問によるサポー
トを行っています。



育児のこと
何を相談していいか
わからない…

初めての子育てで
不安がいっぱい…

大東市なら！

保育士による家庭訪問で、
子育てをサポート！



訪問までの流れ

事前にネウボランドだいとうから電話で訪問日の確認をします。

●はろーベビィ訪問

対象 生後4か月ごろまで

当日は母子手帳をご
用意ください。体重測定
をはじめ、子育ての不安
や悩みをゆっくり丁寧に
聞き取り、地域の育児支援情報などをお
伝えします。初めての育児の“初めの一
歩”を安心につなげる機会です。



※里帰り先で訪問を希望する人はご相談ください。

●にこにこ子育て訪問

対象 生後6～8か月の第1子(保育園などの入所者
は除く)

日常で感じる悩みや疑問を気軽に相談できる
他、地域の子育てサロンや遊び場などの情報もお
届けします。



他にも市内の育児支援に関する情報提供も行っています。

どちらの訪問でも、保護者の声を丁寧に受け止め、必要に応じて他の支援につなげるなど、一人ひとりに寄
り添う支援をしています。

📍ネウボラ
グッズプレゼント！
(29ページ)

「ネウボランドだいとう」とは

すこやかセンター3階にある妊娠・出産・子育てに関す
る総合窓口です。妊娠が分かった時から子どもが18歳
になるまでの、子育てに関する情報提供窓口を一本化す
ることで、子育てが家庭を適切な機関につなぎ、必要なア
ドバイスを行うなど、スムーズで切れ目のない相談支援
を行います。

相談先に迷った時は、気軽にご相談ください。



📞 問合せ ネウボランドだいとう ☎ 874・2766

おくやみ手続きナビ提供開始

家族が亡くなった際の手続きを分かりやすく案内する「おくやみ手続きナビ」の提供を開始しました。

おくやみ手続きナビとは...

パソコンやスマートフォンから簡単な質問に答えるだけで、必要な手続きを確認することができるウェブサービスです。

利用手順

- ① 二次元コードを読み取るか「大東市 おくやみ手続きナビ」で検索
 - ② おくやみ手続きナビで「必要な手続きを確認する」をクリック
 - ③ 質問に答える
 - ④ 約60種類ある手続きの中から必要な手続きだけを表示。手続き場所や必要書類が一目で分かります
- 【手続きの例】 葬祭費支給申請、納付に係る手続きなど

リニューアルした「おくやみ手続きハンドブック」も
市民課で配布中



問合 市民課 ☎872・2181

4月1日からコミバスなど運賃改定

運転手不足に対応するための待遇改善や、物価高騰などによる運行経費の増加に伴い、コミュニティバス、南部地域コミュニティバス、東部地域乗合タクシー、近鉄バス阪奈生駒線の運賃・定期代を改定します。

今後もコミュニティバスなど公共交通機関を安全かつ安定的に運行し続けられるよう、サービスを提供していきます。



問合 交通政策課 ☎870・9667

	料金区分	現行運賃	改定運賃
		大人	
コミュニティバス	200円区間	200円	240円
	230円区間	230円	270円
	特定区間	100円	120円
東部地域 乗合タクシー	2km未満	200円	300円
	4km未満	230円	330円
	6km未満	250円	350円
	8km未満	290円	390円
南部地域 コミュニティバス	均一	200円	300円

※65歳以上などは大人料金の半額



近鉄バス	運賃例	現行運賃	改定運賃
阪奈生駒線	住道駅前～竜間	390円	430円
	住道駅前～生駒登山口	460円	510円

※運賃は区間により異なる
※65歳以上の割引はありません



お知らせ

市内企業が優良企業賞受賞！

大東市の(株)極東精機、マオチ工業(株)、間崎ファスナー(株)が「大阪ものづくり優良企業賞2025」で優良企業賞を受賞しました。

この賞は、ものづくり中小企業の高度な技術力、品質・地域貢献などを総合的に評価し顕彰する制度です。

市には、独自の技術を持ち、長年の経験で培われた技術をさらに高め、経済変化や価格競争を乗り越えてきた企業が多数存在します。今回の受賞は、こうした企業のたゆまぬ挑戦が外部から高く評価された証です。

「ものづくりのまち大東」として、優れた技術を持つ地元企業があることは、地域経済の活性化や雇用創出につながり、子どもたちの「ものづくり」への関心を高めるきっかけにもなります。市は、これらの企業の活動を応援し、地域経済のさらなる発展を支えていきます。



問合せ 産業経済室 ☎800・6258

健康

人生会議を始めてみませんか？

人生会議とは

もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・介護のチームと繰り返し話し合い、その過程と結果を書き残して共有する取り組みのことをいいます。

普段の会話の中で「今まで大切にしてきたこと」「嬉しいことや楽しいことは何か」「これからはどのように暮らしたいか」を話してみることで――それが人生会議です。

事例

80代の女性が認知症を患い、次第に自分の気持ちを言葉にできなくなっていきました。介護が必要となることも増え、これからの治療や暮らし方をどうすればよいか、家族は迷いました。そんなとき思い出したのは、本人が認知症と向き合い始めた頃に口にしていた「高度な治療よりも、穏やかに過ごしたい」「住み慣れた、安心して過ごせる場所で最期まで暮らしたい」という言葉でした。事前に話し合っていたので、家族は迷ったときも「大切な人ならどう考えるか」を思い出しみんなで話し合うことができました。



人生会議は、在宅看取りを無理に勧めるものではありません。

大切なことは、どこで誰とどのように過ごしたいかを事前に家族や信頼できる人に伝えておくことです。それが未来の安心につながります。

大東・四條畷医療・介護連携推進協議会では、対話のきっかけとして「わたしの想いをつむぐノート」を配布しています。



人生会議



わたしの想いをつむぐノート



問合せ 高齢支援グループ ☎870・0513、
地域包括支援センター ☎800・5374(要介護認定を受けている人は担当のケアマネジャー)

市職員の給与などの状況

大東市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和6～7年度の状況を公表します。

※特記しているものを除き、全て令和7年4月1日現在のものです



■ 任免の状況

1. 職員の採用

試験	職種	採用者数(人)	【参考】試験申込者数(人)		
			計	男	女
9月	事務職	8	188	125	63
	保育士	1	14	3	11
	社会福祉士	1	21	8	13
	保健師	3	31	2	29
	看護師	3	11	0	11
後期	事務職	10	149	111	38
追加	保育士	5	11	2	9
随時	土木職	3	14	12	2
	建築職	1	12	11	1
	合計	35	451	274	177

※試験は令和6年度に実施。

2. 任期付職員の採用

職種	人数(人)	職種	人数(人)
社会福祉士	2	土木職	1
保育士	3	児童指導員	1
看護師	2	発達相談員	0
事務職	5	言語聴覚士	0
事務職(障害者対象)	2	合計	16

3. 再任用職員の採用

職種	人数(人)
一般行政職	20
税務職	0
医療職	0
福祉職	2
企業職	2
技能労務職	3
教育職	0
合計	27

4. 職員の退職(令和6年度)

職種	人数(人)
一般行政職	13
税務職	0
医療職	2
福祉職	2
企業職	2
技能労務職	0
教育職	5
合計	24

■ 給与の状況

1. 人件費(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和7年3月31日現在)	115,377人
歳出額(A)	54,454,319千円
実質収支	1,013,766千円
人件費(B)	6,499,256千円
人件費率(B/A)	11.9%
【参考】令和5年度の人件費率	11.2%

2. 給与費(令和6年度普通会計決算)

職員数(A)	552人	
給与費	給料	2,119,905千円
	職員手当	731,569千円
	期末・勤勉手当	960,244千円
	計(B)	3,811,718千円
1人当たり給与費(B/A)	6,893千円	

※職員手当には退職手当、児童手当を含まない。職員数は、令和6年4月1日現在の人数。職員数には、短時間勤務職員を含まない。給与費には、短時間勤務職員を含む。市長・副市長・教育長・上下水道事業管理者を含まない。

■ 職員数の状況

部門別職員数と主な増減理由

区分	部門	職員数(人)			対前年増減数	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度	令和7年度		
一般行政部門	議会	7	7	7	0	
	総務	130	132	131	△1	行政委員会部門の合理化 他
	税務	44	44	44	0	
	民生	178	179	177	△2	福祉事務所部門の合理化 他
	衛生	41	39	40	1	市町村保健センターなど施設の充実 他
	労働	0	0	0	0	
	農林	5	5	5	0	
	商工	8	8	11	3	商工一般部門の充実
	土木	52	54	55	1	土木一般部門の充実
	小計	465	468	470	2	【参考】人口1万人当たり職員数41人
	特別行政部門	教育	85	85	84	△1
消防		0	0	0	0	
小計		85	85	84	△1	
普通会計	計	550	553	554	1	【参考】人口1万人当たり職員数48人
公営企業等会計部門	水道	24	24	22	△2	水道部門の合理化
	下水道	15	16	16	0	
	その他	46	45	47	2	介護保険事業部門の充実
	計	85	85	85	0	
総合計		635	638	639	1	【参考】人口1万人当たり職員数55人
		(726)	(726)	(726)		

※()内は、条例定数の合計。

3. 初任給

区分	初任給
大学卒	227,800円
高校卒	204,400円

4. 平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.7歳	324,218円	439,428円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均。平均給与月額は、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合わせた額の平均。

5. 一般行政職の等級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	理事	0	0.0
	部長	13	3.4
7級	総括次長	8	2.1
	次長	12	3.2
6級	課長	33	8.7
5級	課長補佐	43	11.3
4級	上席主査	47	12.4
	主査	42	11.1
3級	主任	89	23.5
2級	係員	84	22.2
1級	係員	8	2.1

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。標準的な職務内容とは、各級に該当する代表的な職務のこと。端数の都合上、構成比の合計が100%にならない場合あり。定年引き上げ対象者は除く。

■ 手当の状況

1. 期末手当・勤勉手当(令和6年度決算)

1人当たり平均支給額(令和6年度)		
1,635千円		
令和6年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当
正職員・任期付職員	2.5月分	2.1月分
再任用職員	1.4月分	1月分
加算措置の状況		
役職等による加算 5%~20%		

2. 退職手当

支給率区分	自己都合	定年前早期・定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)
1人当たり平均支給額	1,712千円	13,692千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額。

6. その他の手当

手当名	内容および支給単価	(令和6年度決算)	
		支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者・父母等 3,000円 子 11,500円 特定期間の加算 5,000円 行政職給料表(一)7級以下	59,009千円	226,088円
住居手当	・家賃27,000円以下 ・家賃27,000円超え61,000円未満 ・家賃61,000円以上 家賃額-16,000円 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 28,000円	42,706千円	282,821円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の場合に支給 ・交通機関利用者…6か月定期代相当額【1か月55,000円限度】 ・交通用具利用者… 片道2~5km未満: 2,000円 片道5~10km未満: 4,200円 片道10~15km未満: 7,100円 片道15~20km未満: 10,000円 片道20~25km未満: 12,900円 片道25~30km未満: 15,800円 片道30~35km未満: 18,700円 片道35~40km未満: 21,600円 片道40~45km未満: 24,400円 以降、5kmごとに1,800円加算	36,072千円	79,454円
管理職手当	・理事…91,100円 ・部長…85,100円 ・部長級参事…77,100円 ・次長…71,300円 ・課長…57,000円 ・幼稚園の副園長…40,000円	55,802千円	680,512円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の135%を乗じた額	2,011千円	18,620円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時または緊急の公務により、平日深夜または週休日等に勤務した場合に支給 ・理事・部長…6,000円 ・次長…5,000円 ・課長…4,300円 ・幼稚園の副園長…3,500円	289千円	26,273円

3. 地域手当(令和6年度決算)

支給実績	335,093千円
支給職員1人当たり平均支給年額	580,750円
支給率	15%
支給対象職員数	577人

4. 特殊勤務手当(令和6年度決算)

支給実績	235千円
支給職員1人当たり平均支給年額	2,026円
職員全体に占める手当支給職員の割合	19.8%
手当の種類	9

5. 時間外勤務手当(令和6年度決算)

支給実績	200,352千円
支給職員1人当たり平均支給年額	342千円

■ 特別職等の給料等の状況

特別職等の給料等

区分	市長	副市長	教育長	上下水道事業管理者	議長	副議長	議員
給料月額	950千円	820千円	740千円	740千円		-	
報酬月額			-		660千円	620千円	590千円
期末手当(令和6年度支給割合)	4.5月分				4.6月分		
1期の退職手当額	(給料月額×48月×50/100)	(給料月額×48月×30/100)	(給料月額×36月×25/100)	(給料月額×48月×25/100)	-		
	22,800千円	11,808千円	6,660千円	8,880千円			

※1期の退職手当額は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、48月(教育長は36月)勤めた場合の退職手当の見込み額。

問合せ 人事課 ☎870・9616